**家 族 経 営 協 定 書**

**（目的）**

①　この協定書は、○○○○(経営主)と△△△△(経営主の父)、□□□□（経営主の母）が、共同経営者として、「収入の安定を図るとともに家族の健康を重視した効 率的な経営の確立」の実現に向け、家族全員が責任ある経営への參画に努め、健康でゆとりある家庭づくリを目的に締結する。

**（経営計画の策定）**

②　我が家の農業経営方針及び経営計画については、家族経営を基盤とした上で、家族に負担 がかからないゆとりある経営を目指し、役割分担による効率的な働き方を考慮し労働時間の短 縮に努める。また、家族そろっての食事時間を経営計画の策定に向けての定期的な家族の話 し合いの場として、中長期的な営農及び生活設計を樹立するものとする。

**（経営の役割分担）**

③　経営における役割分担は次のとおりとし、お互いに協力し合い、相談の上行うものとする。

○○○○：経営、栽培管理総括、出荷調整管理、機械作業、施設管理

△△△△：経営、栽培管理全般、施設管理、農作業日誌管理

□□□□：栽培管理全般、出荷調整管理、農業簿記記帳管理

**（給料の支給及び収益の分配）**

④　農業経営部門から生じた収益については、毎月給料として、また収益が予想を上回った場合 はボーナスとして△△△△、□□□□の個人口座へ振り込むものとする。配分額については、農 業収益、経営計画に基づく農作業労働の従事状況等を勘案し、毎年１回見直しを行うものとす る。

**（労働時間・休憩）**

⑤　１日の労働時間は８時間内を原則とし、農繁期にあっても残業はしないよう努める。休息は午 前、午後各１回取り、休憩時間は正午から１時間を原則とするが、夏場においては作業の状況や体調に応じて十分休憩するものとする。

⑥　休日については、○○○○、△△△△、□□□□がお互いに事前申告し話し合った上で交替で休 むことができるものとする。

**（福利厚生）**

⑦　○○○○、△△△△、□□□□はそれぞれ健康に留意するとともに、年１回の人間ドックなどの健 康診断を受診し、病気の早期発見、早期治療に努めることとする。

**（研修）**

⑩　営農関係の研修には主に○○○○が、また自己研鑽のための各種研修会、講習会、視察、交流 会等へは各自積極的に参加するとともに、これらの時間も労働時間に含むものとする。

**（生活面の取り決め）**

⑪　慶弔行事、自治会等集落の会合等については○○○○が主に担い、祭りやスポーツ大会などの自治会行事は家族全員で役割分担し、参加する。家事関係については、□□□□が主に担うが、必要に応じて家族が積極的に協力することとする。

**（附則）**

⑫　この協定書は、令和　　年　　月　　日から実施する。

⑬　この協定書の有効期限は、実施の日から１年間とし、当事者から申し立てのない限り、自動的に更新されるものとする。

⑭　この協定書は、　　通作成し、協定締結者及び立会人が各１通を保有する。

令和　　年　　月　　日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 住　　　所 |  |  |
| 名前　 （経営主） |  | 印 |
| 名前（経営主の父） |  | 印 |
| 名前（経営主の母） |  | 印 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 立会人 |  |  |
| 観音寺市農業委員会長 |  | 印 |
| 香川県西讃農業改良普及センター所長 |  | 印 |